

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 政弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	該当事項はありません
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区関町北2丁目3番20号（管理部）
【電話番号】	03（6680）8711（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡辺 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第69期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容の開示に関する内閣府令第19条第2項第9項の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

1.資本準備金の額の減少の内容

減少する準備金の項目および金額

資本準備金 242,303,138円

資本準備金の額の減少が効力を生じる日

平成25年6月26日

2.剰余金の処分の内容

減少する剰余金の項目および金額

その他資本剰余金 242,303,138円

増加する剰余金の項目および金額

繰越利益剰余金 242,303,138円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として山形政弘、渡邊啓、竹下仁、豊田眞吾、小口弘明を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、中島紘一、中島弘紀、安部修武を選任する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	12,528	67		(注)1	96.24	可決
第2号議案						
山形 政弘	12,413	182	0	(注)2	95.35	可決
渡邊 啓	12,511	84	0	(注)2	96.11	可決
竹下 仁	12,509	86	0	(注)2	96.09	可決
豊田 眞吾	12,512	83	0	(注)2	96.11	可決
小口 弘明	12,511	84	0	(注)2	96.11	可決
第3号議案						
中島 紘一	12,499	96	0	(注)2	96.01	可決
中島 弘紀	12,504	91	0	(注)2	96.04	可決
安部 修武	12,498	97	0	(注)2	96.00	可決

(注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上